$0.053649 \sim 0.071371 \mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ となり，いずれも整合を図る基準又は目標である「0． $10 \mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ 以下であること。」を满足まると予測されました。

## （2）評価結果

 の予測結果は，前物質が $0.03013 \sim 0.03540 \mathrm{pmm}$ ，後物質は $0.053649 \sim 0.071371 \mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ であり，基淮又は目標と の整合が図られていると語価されました。また，亨業寒施区域内で発生する素土等の活用による修景盛土材運搬車両の任減及び作業者に対主る車両の運行の指導に関方る環境保全措置を実施することで，運椴車両の走行に係る二酸化䘜素及ぴ浮遊粒子状物質の影響し，できる限り低減されていると評価されました。

## 2． 2 Reve

## ○エ事の実施

## 會尌木の伐倸：表士の除去時における機械の稼勧に伴い発生する騒音

（1）予測結果
施区域の敷地境界で 77.0 dB ，亨業実施区域に最も近い民家近傍では 53.5 dB となりました。予測を行った全て の地点において，整合密図る基準又は目標である 85 dB 以下（騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生 する騒音の視制に関する基準）になると予測されました。
（2）評価結果
 なり，基準又は目徱との整合が図られていると評価されました。また，機械の更新時等における低騒音型機

 ると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## 参発破（岩盤の起砕）作業に伴い発生する騒音

（1）予測結果
区域に最も近い民家近傍では 57.3 dB となりました。予测を行のた全ての地点において，整合を图る基準又は目標である85dB以下（騒音規制法に基づく特定倳設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準）になる と予測されました。

## （2）評価結果

各予測地点における発破作業に伴い発生する騒音の予測結果（ $\mathrm{L}_{\text {max }}$ ）は， $57.3 ~ 76.8 \mathrm{~dB}$ となり，基準又は目標との整合が図られていると評価されました。また，高さ 5m程度の残壁を殎しながらの採掘に関する環境保全措置を実施することで，発破作業に係る騒音の影響は，できる限り低減されていると評価されました。

## 合原石の採取•運搬時における機機の稼㗢に伴い発生する騒音

## （1）予測結果


 （積み込あ・運搬作業）時が最も大きく 83.8 dB となり，事業実施区域に最も近い民家近傍では登破前処理作業時が最も大きく 64.3 dB となりました。予測を行った全ての地点において，整合を図る基準又は目徱である 85 dB 以下（騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準）になると予测され ました。

## （2）評洒結果

基淮又は目標との整合が図られていると評価されました。また，機械の夏新時等における低騒音型機械の採

 と評価されました。

## －骨材プラント及び座業廃楽物中間怨理施設の稼働に伴い発生する騒昔

## （1）予測結果

予測の結果，骨祅ブラント及び産業廃葉物中間処理施設の稼働に係る騒音レベル（L55）の合成音は，事業実施区域の敷地境罪で朝が 51.0 dB ，昼は 55.0 dB となりました。また，事業実施区域に最も近い导家近傍では朝が 32.7 dB ，昼は 36.6 dB と予測されました。なお，亨業寒施区域の敷地境界にあいては，整合を図る基準又 は目徱である朝： 50 dB ，昼 60 dB （騒音規制法に基づく特定工場等におらいて発生する騒音の視制に関する基準） のら方朝の時間儒で基準を超過しました。このため，産業察䕓物中間処理施設の稼働時間を現状の7～16時

から 8～17時に変更することで，問題とされる時間帯における騒音影響を軽減する措置を講じることにしま した。
（2）評価結果
産業廃棄物中間処理施設での稼働時間の変更による事業実施区域の敷地境界における骨材プラント及び産業廃棄物中間処理施設の稼働に係る騒音の予測結果（ $\mathrm{L}_{\mathrm{A} 5}$ ）は朝は 36.9 dB ，昼は 55.0 dB となり，基準又は目標との整合が図られていると評価されました。また，産業廃蓑物中間処理施設における稼働時間の変更に関 する環境保全措置を実施することで，骨材プラント及び産業廃茟物中間処理施設の稼働に係る騒音の影響は回避されていると評価されました。

## 砕石製品の出荷，産業廃裹物の受入及び採石跡地修景盛土材の搬入などの運搬車両の走行に伴い発生する

騒音（1）予測結果
予測の結果，現況値に修景盛土材運搬車両による影響を加算した等価騒音レベル（ $\mathrm{L}_{\text {feq }}$ ）は $58.5 \sim 70.9 \mathrm{~dB}$ となり，全地点において現況値を $0.2 \sim 0.4 \mathrm{~dB}$ 上回ると予測されました。なお，地点 1 （大阪府柏原市田辺） においては，現況値が整合を図る基準又は目標である 70 dB （「騒音に係る環境基準について」による幹線交通 を担ら道路に近接する空間の値）を超過しています。
（2）評価結果
各予測地点における修景盛土材運搬車両の走行に係る騒音の予測結果（ $L_{\text {Aeq }}$ ）は $58.5 \sim 70.7 \mathrm{~dB}$ となり，現況値で基準又は目標との整合が図られている地点2（奈良県香芝市穴虫），地点3（奈良県葛城市加守），地点4（大阪府羽曳野市飛鳥）については，修景盛土材運搬車両の走行時においても，基準又は目標との整合 が図られていると評価されました。なお，地点1については，現況値が基準又は目標を超過していますが，修景盛土材運搬車両の走行制限を講じることで，砕石製品等の運搬車両の走行に係る騒音においては，現況値と変わらないレベルであると評価されました。

また，地点 1 では修景盛土材運搬車両の走行制限を講じること，また，他の予測地点では事業害施区域内 で発生する表土等の活用による修景盛土材運搬車両の低減及び作業者に対する車兩の軍行の指導を害施する ことで，修景盛土材運搬車両の走行に係る騒音の影響は，できる限り低減されていると評価されました。

## c）

## ○工事の実施

## －樹木の伐採•表土の除去時における機械の稼働に伴い発生する振動

（1）予測結果
予測の結果，樹木の伐採時等における機械（パワーショベル）の稼働に係る振動レベル（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は，事業実施区域の敷地境界で 47.5 dB ，事業実施区域に最も近い民家近傍では -6.6 dB となり，予測を行った全ての地点 において整合を図る基準又は目標である 75 dB 以下（振動規制法施行規則による特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に閣する基準）になると予測されました。
（2）評価結果
各予潄地点における樹木の伐採時等における機械の稼働に係る振動の予測結果（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は－6．6（振動レベル計の測定限界値末満である 30 dB を下回る値）$\sim 47.5 \mathrm{~dB}$ となり，基準又は目標との整合が図られていると評価 されました。また，機械の更新時等における低振動型機械の採用，作業者に対する機械の取り扱いの指導び機械の集中稼働を避けた効率的稼働に関する環境保全措置を実施することで，樹木の伐採時等における機械 の稼働に係る振動の影響は，できる限り低減されていると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## 発破（岩盤の起砕）作業に伴い発生する振動

## （1）予測結果

予測の結果，発破作業における振動レベル（ $\mathrm{L}_{\text {max }}$ ）は，事業実施区域の敷地境界で 76.8 dB ，事業実施区域に最も近い民家近傍では 58.5 dB になると予測されました。なお，事業実施区域の敷地境界では，整合を図る基準又は目標である 75 dB （振動規制法施行規則による特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準） を超過すると予測されました。
（2）評価結果
発破の際に装填する火薬量を半減する環境保全措置を実施することで，事業実施区域の敷地境界における発破作業に係る振動の予測結果（ $\mathrm{L}_{\text {max }}$ ）は， 72.8 dB となり，基準又は目標との整合が図られていると評侕され ました。また，発破の際に装填する火薬量を半減する環境保全措置を実施することで，発破作業に係る振動 の影響は，できる限り低減されていると評価されました。

## －原石の採取•運搬時における機械の稼働に伴い発生する振動

（1）予測結果

予測の結果，原石の採取•運搬時における機械の稼働（クローラードリル，パワーショバル，ダンプトラ ッタ）に倸る振動レベル（ $\mathrm{L}_{\mathrm{O}}$ ）は，原石の採取•積み込み・運搬作業時が最も大きく事業実施区域の動地境界て 46.9 dB ，事業実施区域に最意近い民家近傍では 25.6 dB となり，予測を行った全ての地点において整合を図る基準又は目標である75dB 以下（振動覞制法施行規則による特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準）になると予测きれました。
（2）評価結果
各予測地点における原石の採取•運撽時における機傤の稼働に倸る振動（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は，25．6（振動しベル計の測定限界値末满である 30 dB を下回る値）～46．9dBとなり，基準又は目標との整合が図られていると評侕され

㰇の稼働に係る振動の影響は，できる限り低蔵されていると評価されました。

## －骨材プラント及び産業廃董物中間処理施設の稼働に伴い発生する振動

## （1）予測結果

 の敷地境界で昼間は 37.2 dB ，夜間は 34.9 dB ，事業実施区域に最も近い民家近傍では昼間は 22.9 dB ，夜間は 20．6dBとなりました。予測学行った全ての地点において，整合を図る基準又は目標である昼間は 60 dB 以下，夜間は55dB以下（振動規制法に基づき定められた特定工場等において発生する振動の規制に関する基準）に なると予測されました。

## （2）評価結果

各予測地点における骨材ブラント及び産業廃穓物中間処理施設の稼働に係る振動しベル（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は，昼間は 22．9～37．2dB，夜間は20．6～34．9dBとなり，基準又は目標との整合が図られていると評侕されました。

## 砕石製品の出荷，産業廃集物の受入及び採石跡地修景盛土材の缎入などの運缎車両の走行に伴い発生する

振動（1）予測結果
予測の結果，現況値に修景盛土材運搬車雨による影響を加算した振動しベル（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は，昼間は35．4～45．3dB，夜間は $33.1 \sim 37.0 \mathrm{~dB}$ となり，それぞれ現況値を $0.2 \sim 0.6 \mathrm{~dB}, ~ 0.3 \sim 0.6 \mathrm{~dB}$ 超過すると予測されました。しか＊ し，全ての地点において，整合を図る基準又は目褾である値（振動規制法施行規則第十二条に基づく道路交通振動の限度）以下になると予測されました。

## （2）評価結果

各予測地点における修詈盛上材運掤車雨の走行に係る振動の予測結果（ $\mathrm{L}_{10}$ ）は，昼間は $35.4 \sim 45.3 \mathrm{~dB}$ ，夜間は33．1～37． 0 dB となり，基準又は目標との整合が図られていると評侕されました。また，事業実施区域内 で発生する表土等の活用による修景盛土材運搬車両の低減及ず作業者に対する車両の運行の指導に關する環境保全措置を実施することで，修景盛土材運搬車两の走行に係る振動の影鱧は，できる限り低減されている と評価されました。

## 4．［5rantit

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## －発破（岩盤の起砕）作業に伴い発生する低周波音

（1）予測結果
予測の結果，発破作業に倸る $1 \sim 80 \mathrm{~Hz}$ の 50 明時間率音里レベル（ $\mathrm{L}_{\mathrm{v}}$ ）は，事業実施区域の敷地境界で83．7dB，

（ $L_{65}$ ）は，事業実施区域の數地境界で 83.9 dB ，亳業実施区域に最き近い民家近傍では 64.5 dB と予測されま した。予測を行った全ての地点において，「参考となる値」（1～80Hz の $50 \%$ 時間率音圧しベル：90dB，1～20Hz のG特性5\％時間率音圧レベル：100dB）以下になると予測されました。
（2）評価結果
各予測地点における発破作業に係る低周波音は，1～80H2の50時間率音圧しベル（ $L_{50}$ ）が $64.3 \sim 83.7 \mathrm{~dB}$ ， また，1～20HzのG特性5時間率音王しベル（ $\mathrm{L}_{65}$ ）は $64.5 \sim 83.9 \mathrm{~dB}$ となり，「参考となる值」との整合が図ら れていると評侐されました。

## 5．xat

○土地又は工作物の存在及び供用
谷産業廃亳物中間烈理施設の稼働に伴い発生する悪臭
（1）予測結果
風下地点に位置する票業宾施区域内の敷地境界近傍及び事業奤施区域に最も近い民家近傍におるいては，今

後も現状と同様に受け入れ基準を設定し不適切な廃棄物が混入しないよう管理の徹底を継続して行うことか ら，特定悪臭物質县度はいずれも「悪臭防止法」の規定に基づき，「香芝市告示第50号」（平成 24 年 3 月 30日）により定められた基準未満になると考えられ，拡張事業実施中も現況と同程度の特定悪臭物質濃度であ ると予測されました。
（2）評価結果
予測結果では，特定悪臭物質濃度はいずれも「悪臭防止法」の規定に基づき，「香芝市告示第50号」（平成 24年3月30日）により定められた基準を満足すると考えられることから，基準又は目標との整合が図られて いると評価されました。また，現在，関連区域で稼働中の産業廃集物中間処理施設では，受け入れ基準を設定し不適切な廃棄物が混入しないよう管理を徹底しており，今後も現状と同様に，管理の徹底を継続して行 うことから，回避又は低減が図られていると評価されました。

## โะ \％

## ○工事の実施

## 樹木の伐採•表土の除去時に伴い堆積する残土から降雨時に発生する水の濁り

（1）予測結果
降雨時の浮遊物質量の予測結果は，地点6（事業実施区域の東側沢筋）が $239.2 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ ，地点 7 （竹田川）が 165． $1 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池のみ稼働時）及び $174.4 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池と 3 号調整池稼働時），地点 8 （葛下川の竹田川合流地点上流）が $259.7 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池のみ稼働時）及び $259.6 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池と 3 号調整池稼働時），地点 9 （葛下川の竹田川合流地点下流）が $113.7 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池のみ稼働時）及び $115.0 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$（ 1 号調整池と 3 号調整池稼傎時）と予測されました。
（2）評価結果
各予測地点における水の濁り（浮遊物質量）は，現況の河川で $110 \sim 260 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ となっておら，環境基準が設定されている葛下川では環境基準を超えています。事業による増加分は－0．4～5．0mg／Lとなりますが，環境保全措置（調整池（沈砂池）出口への接触ろ材の設置及びろ材の洗浄等）を講じることで，増加分は $1.3 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$以下に抑えられることから，事業による影響が可能な限り低減されているものと考えられ，基準又は目標（水質汚濁に係る環境基準についてに示されている浮遊物質量の基準である $50 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ 以下であること。ただし，現㑆において基準値を超えている場合は公共用水域の水質に著しい影響を及ぼさないこと。）との整合が図られ ていると評亚されました。また，環境保全措置を実施することで，樹木の伐採等による水の濁りの影響は， できる限り低減されていると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## －降雨時の雨水排水において発生する水の濁り

（1）予測結果
降雨時の浮遊物質量の予測結果は，地点6（事業害施区域の東側沢筋）が $239.2 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ ，地点 7 （竹田川）が 179． $5 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ ，地点 8 （䍖下川の竹田川合流地点上流）が $259.4 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ ，地点 9 （罼下川の竹田川合流地点下流）が 115． $9 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ と予測されました。
（2）評価結果
各予測地点における水の濁り（浮遊物質量）は，現沉の河川で $110 \sim 260 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ となっており，環境基準が設定されている葛下川では環境基準を超えています。事業による増加分は－0．6～5．9mg／Lとなりますが，環境保全措置（調整池（沈砂池）出口への接触ろ材の設置及びろ材の洗浄等）を講じることで，増加分は $1.6 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$以下に抑えられることから，事業による影響が可能な限り低減されているぁのと考えられ，基準又は目標（水質污濁に係る環境基準についてに示されている浮遊物質量の基準である $50 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ ，以下であること。現涀におい て基準値を超えている場合は公共用水域の水質に著しい影響を及ぼさないこと。）との整合が図られていると評価されました。また，環境保全措置を実施することで，雨水の排水による水の濁りの影響は，できる限り低減されていると評亚されました。

## －骨材プラント及び産業廃棄物中間処理施設における粉じん対策のための散水により発生する水の濁り

## （1）予測結果

施設の稼働に伴い，骨材プラント及び産業廃棄物中間処理施設において，粉じん防止のための散水が行わ れます。これらの施設は現状でも散水を行っていますが，散水は路面が濡れる程度であり，濁水となって流 れ出るほどではなく，将来的にも現状と同様に適切な量を調整しながら散水を施すものとすることで，事業実施区域周辺の公共用水域に影響を及ぼすおそれは小さいと予測されました。

## （2）評価結果

施設の稼働に伴ら散水は路面が濡れる程度であり，濁水となって流れ出るほどではなく，将来的にも現在 と同様に適切な量を調整しながら散水を施すものとすることで，事業実施区域周辺の公共用水域に影響を及 ぼすおそれは小さいと予測され，基準又は目標（水質污濁に係る環境基準についてに示されている浮遊物質量の基準である $50 \mathrm{mg} / \mathrm{L}$ 以下であること。）との整合が図られていると評価されました。また，環境保全措置 （適切な散水量の周知徹底等）を実施することで，施設の稼働に伴う散水による水の濁りの影響は，できる限り低減されていると評価されました。

## 7． 4 构

## ○工事の実施

## －改変区域の樹木の伐採＝表土の除去に係る動物

（1）予測結果
予測の結果，動物相全般については，晡乳類，鳥類，昆虫類，魚類は書木の伐採等による影響は小さいと予測されました。两生類•爬虫類及び底生動物は，小河川への土砂の流出か降雨時に濁水が発生した場合な どは，影響を受ける可能性があると予測されました。また，注目種のらち，シュレーグルアオガエル，アカ ハライモリ，トノサマガエル，アオダイショウ，ヤマカガシ，ニホンマムシ，カワニナは，小可川への土砂 の流出か降雨時に濁水が発生した場合なじは，影響を受ける可能性があると予測されました。
（2）評価結果
最も大きな影響を受ける兩生類をはじめとする水辺環境を生息域とする注目種への環境保全措置（繁殖環境の保全，避難場所の確保）を実施することで，動物への影䁷は重業者の実行可能な範囦宂で，できる限り回避•低減されていると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

－採取区域の存在に係る勳物

## （1）予測結果

予測の結果，動物相全般については，哺乳頻，鳥類，昆虫類，魚類は採取区域の存在による影響は小さい と予測されました。両生類•爬虫類及び底生動物は，小河川への土秒の流出や降雨時に濁水が発生した場合 などは，影響を受ける可能性があると予測されました。また，注目種のらち，シュレーゲルアオガエル，ア カハライモリ，トノサマガエル，アオダイショウ，ヤマカガシ，ニホンマムシ，カワニナは，小河川～の土砂の流出や降雨時に淘水が発生した場合などは，影響を受ける可能性があると予測されました。
（2）評価結果
最も大きな影響を受ける雨生類をはじめとする水辺環境を生息域とする注目種いの環境保全措置（繁殖環
回避•低減されていると評偭されました。

## ：1

## ○エ事の実施

## －改変区域の澍木の伐採－寑土の除去に係る植物

## （1）予測結果

植物相全般については，改変区域の植物が消失します。しかし，改変区域の噺木の伐採，表土の除去は，工区を分けて段階的に実施し，採掘後は工区ごとに縓上雷により速やかに緑化する計画であることから，現在，調査地域にあられる個体数の多い植物については，概ねる採石場跡地の緑化㖟に再生すると予測されまし た。また，主に表土除去時の土砂の流出や降雨時に濁水が発生した場合は，改変区域の斜面下部等の植物け，損傷，消失する可能性があると予測されました。むらに，改変区域に近い場所では，日当たりや風当たりが夏くなり乾懆すると考えられることから林地性の種が嚢退し，日当たりの良い環境竟好む先駆種主体の植物相へと変化する可能性があると予測されました。
注目種では，棈木の伐採等によりシライトソウ，ナバワリ，エビネ，シュンラン，コクランは確認された個体数の50\％以上が消失，コバノミツバツツジは絢 $20 \%$ 綃泆，ウラゲウコギ・ウカウコギ，ササユリは $20 \%$末满が消失すると予測されました。

## （2）評価結果

植物相全龍については，伐採•棌掘後の修景盛土地等の緑化の環境保全措置を害施することで，事業者の実行可能な範囲内で，できる限り回避•低減されていると評価されました。

また，注目楥については，伐採•採掘後の修景盛土地等の縁化，移植，士留㯰等の設置，森林の復元，モ ニタリング謂查に関する環境保全谱置を実施することで，亭業者の実行可能な䡩囲内で，できる限り回避•低減されていると評偭されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## －採取区域の存在に係る植物

（1）予測結果
植物相全骰については，原石採取時の土砂の流出，降雨時の濁水の発生により，㨙取区域斜面下部等の植物は，損㯖，消失する可能性が高いと予測されました。また，埰取区域に近い湯所では日当たりや風当たり が良くなり乾操することから，林地性の種が生育環境の変化により衰退し，日当たりの良い環境を好も先駆種主体の椬物相へと変化すると予測されました。さらに，採掘後は，しだらくは裸地の多い执皕となるため，
境を好を成長力 0 旺盛な外来種が繁茂し，周辺動林い広がると予測されました。

注目種では，採取区域の存在によりウラゲウコギ，オカウコギ，カラタチバナ，シライトソウ，コクラン の5種が土砂の流出等により影響を受ける可能性があると予測されました。
（2）評価結果
植物相全般については，残置森林及び緑化地の植生管理に関する環境保全措置を実施することで，事業者 の実行可能な範囲内で，できる限り回避•低減されていると評価されました。

また，注目種については，土留め相等の設置及びモニタリング調査に関する環境保全措置を実施すること で，事業者の実行可能な範囲内で，できる限り回避•低減されていると評価されました。

## －：3 5

○工事の実施
－改変区域の樹木の伐採•表土の除去に係る生態系

## （1）予測結果

（1）生態系の基盤（森林植生）
改変区域の樹木の伐採により，調查地域全域の 19．35\％にあたる 20.80 ha が改変され，そのう方伐採され る森林の面積は調査地域全域の $18.43 \%$ であると予測されました。また，改変区域の樹木の伐採により失われ る樹木の現存量は 3,582 t，除去される表土の量は $98,749 \mathrm{~m}^{3}$ であると予測されました。

伐採される樹林は，コナラ群落，スギ・ヒノキ群落，アカメガシワーヌルデ群落，緑化樹林のオオバヤシ ャブシ群落の4群落であると予測されました。
（2）上位性に係る種
＜猛禽類（ノスリ，サシバ），中型哺乳類（キツネ）＞
上位性に係る種は，行動圈が広いため，改変区域の樹木の伐採や土地改変による直接的な影響は受けないが，改変区域の樹木の伐採等により餌となる小動物の生息域が減少することで，間接的には影響を受けると予測さ れました。しかし，事業実施区域周辺には，これら上位性に倸る種の採餌に十分な広さの森林や草地が広がつ ているため，その影響は小さいと予測されました。
（3）典型性に係る種

## ＜森林植生＞

改変区域の樹木の伐採等により，調查地域の森林の18．43\％の15．26haが消失すると子測されました。字 た，改変区域の残置森林の斜面下部は土砂の流出の影響を受ける可能性があり，残置森林の改変区域側では日当たりや風当たりが強くなると考えられ，林内の乾燥化や林縁植生の発達などの変化が予測されました。
＜森林依存性の哺乳類，森林依存性の鳥類〉
森林に依存している哺乳類，鳥類については，改変区域の樹木の伐採等により，その行動圏は事業実施区埴の周辺域に移動すると考えられますが，事業寒雉区域周辺には十分な広さの森林が広がっているため，影響は小さいと予測されました。
＜森林依存性の両生類，その他の両生類•爬虫類〉
比較的移動能力が低く，森林と草地や水辺がもットになっている環境を利用している雨生類•爬虫類にと つては，調査地域内の小河川沿いである2期工区の樹木の伐採により影響を受ける可能性があると予測され䒠した。
〈森林依存性の昆虫類〉
樹木の伐採により生息域である落葉広葉樹林の面積が減少しますが，雪業実施区域周辺には十分な広さの落葉広葉樹林が広がっており，影響は小さいと予測されました。

## （2）評価結果

改変区域の樹木の伐採•表土の除去に係る生態系への影響は，伐採•採掘後の修景盛土地等への緑化，両生類をはじめとする水辺環境を生息域とする注目種の繁殖環境の保全や避難場所の確保に関する環境保全措置を実施することで，事業者の実行可能な範囲内で，できる限り回避•低減されていると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## －採取区域の存在に係る生態系

（1）予測結果
（1）上位性に係る種
上位性に係るいずれの種む，樹木の伐採時にはその行動圏は事業実施区域の周辺域に移動すると考えら礼 ますが，事業実施区域周辺には上位性の種の採餌等に十分な広さの森林が広がっているため，原石採取によ る新たな影響を受ける可能性は小さいと予測されました。また，現在稼働中の採石場内周辺を利用しており，新たな採取区域の存在による影響は小さいと予測されました。
（2）典型性に係る種
＜森林植生＞
改変区域の下部の残置森林は，採取時の土砂の流出や降雨時に濁水が発生した場合は，林床植生が影響を受ける可能性があると予測されました。また，残置森林の採取区域側では，日当たりや風当たりが強くなる と考えられ，林内の乾燥化や林縁植生の発達などの変化があると予測さえました。さらに，採掘後は，緑化 を行ってから目標とする森林の形成まで長期間を要すること，緑化時の施肥による土壤の富栄養化などによ
 ＜森林依存性の哺乳類，森林依存性の鳥類＞

樹木の伐採時には，その生息域や行動暴が影響を受け，生息域や行動圏はより周辺域に移動すると考えられます が，原石採取等の採取区域の存在による影浲は小さいと予測されました。
＜菻林依存性の両生類，その他の両生類•爬虫類〉
水㳄や水域を利用している两生類•爬虫類については，繁殖環境等への土砂や濁水が流え込んだ場合は，影響を受ける可能性があると予測されました。
＜森林依存性の昆虫類〉
広葉棈林が広がつており，採取区域の存在による影響な小さいと予測されました。

## （2）評価結果

採取区域の存在に係る生態系への影響は，土留め糆等の設置，残置森林や緑化地の植生管理，両生類をは じるとする水辺環境を生息域とする注目種の䇣殖環境の保全か避蒮場所の確保に関主る環境保全措置を実施 することで，事業者の実行可能な範囲内で，できる限り回撞•低滈されていると評価されました。

## 

○工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用
会尌木の伐採から跡地の存在までに係る景観
（1）予測結果
（1）主要な眺望点及び景観資源
事業の実施により直接改変されることはなく，事業による影響はないものと予測されました。
（2）主要な媲望景観の変化の程度
＜屯鶴㟯（地点（2））からの眺望景観の変化〉
－2期工区採掘完了時（平成 28 年度末）
わずかに視認できる2期工区の尾根頂部が樹木の伐採や採掘により消失し，尾根の後方にある山並みが視認できるようになると予測されました。
－3－1 期工区採掘完了時（平成 32 年度末）
3－1期工区は視認できないと予測されました。また，2期工区についても採揮跡地は視認できす，本眺望点 からの景観は平成28年度末から変化しないと予測されました。
－3－2 期工区採掘完了時（平成 38 年度初め）
3－2期工区の西端がわずかに視認できると予測きれました。3－2期工区の伐採に伴い，現在3－2期工区と1期工区の境界に緑化植栽されているオオバヤジヤブシ群落が伐採されるため，現在はオオバヤシャブシ群落 で見えない後方の採掘壁面が視認できるようになると予測されました。
－1期工区採掘完了時（平成 42 年度末）
1期工区がよく視認できると予測されました。現在，視認できる採据壁面（現在緑化されている区域を含を） が採掘されるため，採掘跡地の樎生が消失すると予測されました。また，3－2期工区の緑化により，緑化樀木 が視認できると予測されました。
－既認可区域修景緑化完了時（平成 44 年度末）
1期工区の緑化により採䖲跡地が緑地に変化まると予測されました。
－既認可区域修景緑化完了 10 年後（平成 54 年度末）
現在よく視認できる1期工区の採掘跡地が緑化され，さらに椲木の成長により事業実施区域が周囲の緑に溶け込んだ山並みになると予測されました。
＜ダイヤモンドトレール（地点（7））からの眺望景観の変化〉
＊2期工区採掘完了時（平成 28 年度末）
2 期工区の標高の最を高い部分が視認できますが，採掘壁面は視認できないと予测されました。また，2期
囲が広がると予測されました。
－3－1 期工区採掘完了時（平成 32 年度末）
3－1期工区は絸認でき㤩，また，2期工区の採掘跡地（緑化地）も視認できないため，2期工区採掘完了時か ら詈親は変化しないと予洌されました。
－3－2 期工区採掘完了時（平成 38 年度初め）
3 期工区の西端の皧線が視認できます。3－2期工区の樹木の伐採により稄線部分の副木が消失するため，こ の部分においてわずかに景観が変化すると予測をれました。
－1期工区採掘完了時（平成 42 年度末）
1 期工区が広く視認できます。 1 期工区の採掘により現在視認できる採掘壁面が白く見える突ど，詈観の変化が生じると予測されました。また，3－2期工区の緑化地は緮線の後方側に位置するため視認できないと予測 されました。
－既認可区域修景緑化完了時（平成 44 年度末）
1 期工区が広く視認できます。1期工区の緑化により本眺望点からの景観に変化が生じると予測されました。
－既認可区域修景緑化完了 10 年後（平成 54 年度末）
1 期工区は緑化樹木の成長に伴い樹林化し，周囲の緑に溶け込んだ景観が山並みの景観に変化すると予測 されました。
＜雌岳歩道（地点（15））からの眺望景観の変化＞
－2期工区採掘完了時（平成 28 年度末）
現在， 1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。 2 期工区採掘完了時（平成 28 年度末）には， 2 期工区の樹木の伐採により，現在の 2 期工区の既認可区域の採掘壁面が大きく広がる景観に変化すると予測されまし た。
－3－1 期工区採掘完了時（平成 32 年度末）
1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。 $3-1$ 期工区採掘完了時（平成 32 年度末）は， $3-1$ 期工区の採取区域の一部が視認でき，また， 2 期工区の採掘壁面の跡地緑化の状況が視認できると予測されました。
－3－2 期工区採掘完了時（平成 38 年度初め）
1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。3－2 期工区採掘完了時（平成 38 年度初め）は，3－2 期工区の採取区域が視認できると予測されました。また， 2 期工区の緑化地の樹木が成長し，周辺の山並みに溶け込んだ景観に近づくと予測されました。
－1期工区採掘完了時（平成 42 年度末）
1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。 1 期工区採掘完了時（平成 42 年度末）は， 1 期工区の現在視認 できる採取区域や採取区域下部の樹林が新たな採掘により消失することで，出現する裸地が視認できるよう になると予測されました。また， 3 期工区付近は，緑化後の景観に変化すると予測されました。
－既認可区域修景緑化完了時（平成 44 年度末）
1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。既認可区域修景緑化完了時（平成 44 年度末）は， 1 期工区の修景緑化が完了するため，本眺望点からの景観は，ほぼ山並みの景観に変化すると予測されました。
－既認可区域修景緑化完了 10 年後（平成 54 年度末）
1 期工区から 3 期工区まで俯瞰できます。既認可区域修景緑化完了 10 年後（平成 54 年度末）は， 1 期工区 は緑化樹木の成長に伴い樹林化し，周囲の緑に溶け込んだ景観に変化すると予測されました。


## （3）緑地景観の変化

採石場の拡張事業に伴い，人工改変地面積の割合は増加すると予測されました。しかし，原石採取後は速や かに工区毎に修景盛土及び緑化を行ら計画であるため，人工改変地面積が一時的に急激に広がることはなく，拡張事業実施期間中は，現況と比べて緑地景観が大幅に減少することはないと予測されました。

また，緑化後は，オオバヤシャブシ群落及びシナダレスズメガヤ群落等の緑化植生が在来植生であるコナ ラ群落に徐々に置き換わり，周囲の山並みに溶け込んだ新たな緑地景観が形成されると予測されました。
（2）評価結果
本事業は，緑化景観への影響を低減するために，修景緑化計画において適切かつ速やかに緑化を行うこと を基本方針としています。このことから，樹木の伐採から跡地の存在までに係る景観への影響は，できる限 り低減されていると評価されました。

## 

○工事の実施並びに土地又は工作物の存在及び供用
合樹木の伐採から跡地の存在までに係る人と自然との触れ合いの活動の場
（1）予測結果
事業実施区域周辺に存在する人と自然との触れ合いの話動の場における景観の変化，利用性の変化，快適性の変化の程度を予測した結果は，次に示すとおりです。
＜屯鶴㟯〉

| 运参 |  |
| :---: | :---: |
| 景䈕の交化 | 小さいと予德をれる。 |
| 利用垁か族化 |  <br>  <br>  |
| 抰瀆徍の离化 |  <br>  |

$<$ 雄岳（二上川）＞

| 区 忿 |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
| 利用椲の委化 |  |
| 罟適钫の鹪化 |  <br>  |

＜倠岳（二上山）＞

| 区 分 | 予颜䌇票 |
| :---: | :---: |
| 景致の変化 |  <br>  <br>  |
| 利网住の容化 |  |
|  |  <br>  |

＜万葉の森＞

| 区 ${ }^{\text {¢ }}$ | 予教絞票 |
| :---: | :---: |
|  |  |
| 利周往の交化 |  <br>  |
| 桃遥侸め袚化 |  <br> 毛じ小さいとお軘される |

〈ダイヤモンドトレール〉

| 区 谷 |  |
| :---: | :---: |
|  |  <br>  <br>  |
|  |  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  |
|  |  <br>  <br>  <br>  |

＜二上山登山道（ニ上山岩屋M珄グコース）＞

| 区 笭 |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
| 利用烓の亚化 |  <br>  |
| 优樓住の愛化 |  <br>  きれる。 |

## （2）評価結果

景観への影響を低減まるために，修景緑化計画に事いて適切かつ速やかに緑化空行うことを基本方針とし ています。また，快適性に係る重業の実施に伴い発生する㸮じん等，騒穴，振動，低周波音，悪臭等は，す べて基準値又は参考値以下になると予測されました。これらのことから，臌木の伐採から跡地の存在までに保る人と自然との触れ合いの活動の場への影響け，できる限り低減されていると評価されました。

## 

## ○工事の実施

## －樹木の伐採•表土の除去時に発生する廃棄物等

## （1）予測結果

事業計画等をもとに予測を行った結果，伐採木（樹木，樹根，枝葉）の発生量は $3,582 t$ ，表土及ぴ原石の廃石の発生量は $2,363,200 \mathrm{~m}^{3}$ となると予測されました。
（2）評価結果
「新奈良県廃喠物処理計画」（平成 25 年 3 月）の基本目標を達成するために掲げられた 6 項目の「施策の方向」の一つに＂廃冓物の循環的利用の促進＂が挙げられています。伐採木及び表廃土石は再利用し循環的利用を行うことで，当該廃亲物処理計画の基本目標との整合が図られていると評価されました。ま応，発生 する廃蓑物等は，「伐採木は，リサイクル材（繁料製品）として再利用」，「表藂土石は全量を修景盛土材とし て再利用」を行うことで，できる限り回避又は低減が図られていると評価されました。

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## 今施設の稼衝に伴い発生する廃傕物等

（1）予測結果
骨材ブラントの稼働に伴い発生する廃蓑物等は脱水ケーキであり，その発生量は程秒の時間当たり生産量等から57，600t／年と予測されました。
（2）評価結果
「新奈良県廃案物処理計画」（平成 25 年3月）の基本目標を湋成するために掲げられた 6 項目の「施策の方向」の一つに＂廃葉物の循環的利用の促進＂が挙げられています。脱水与一きは䇿利用し循環的利用を行 うことで，当該発裏物処理計画の基本目標との整合が図られていると評侕されました。また，発生する廃重物等（脱水ケーキ）は，「現状と同様に「確石技術指導基準書（平成15年版）」（経湾産業省資源エネルギー庁）に基づき，脱水ケーキを安定化するための措置等を行った上で，すべて事業実施区域内で処理し，埋め原し材等として再利用」を行らことで，できる限り回避又は低減が図られていると評価されました。

## 骨村プラント及び産業廃寨物中間処理施設の解体撤去に伴い発生する廃襄物等

## （1）予測結果

骨材ブラント及ず産業廃㗱物中間処理施設の解体撤去に伴い発生する廃稁物等は，銤くず，合成ゴムくず （主に骨材ブラント施設のベルトコンベアのゴム），コンクリート塊の3種類です。予測の結果，鋎くずの発
 た。
（2）評価結果
発生する廃寨物等は，「鉄くずは，全量を製鉄用原料として販売」「コンクリート垷は，再生コンタリート として再資源化を行ら産業廃噰物処理業者に委託処理」を行います。また，「再利用が困難である廃プラスチ ックの合成ゴムくずは，関係法令に基づき適切に廃橲処分」することで，でをる限り回避又は低減が図られ ていると評価されました。

## 1cesmexhyeters

## ○土地又は工作物の存在及び供用

## －運搬車両の走行により排出される温室効果ガス等

## （1）予測結果

運搬車両の走行による温室効果ガス等（二酸化炭素）の排出量は合計で $16.31 \mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2} /$ 日となり，このうらの 6． $16 \mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2} /$ 日（約 $38 \%$ ）は修景盛土材運搬車両からの排出であると予測されました。
（2）評価結果
事業実施区域内で発生する表土等の活用による修景盛土材運搬車両の低淢，珎費改善率の高い車両の導入及び運転者に対する車両の運行の指導に関する環境保全措置を実施することで，運搬車兩の走行により排出 される温室効果ガス等の排出量は，できる限り低減されていると評価されました。

## 事後調查について

○事後調査を行う環境要素及びその理由
 ニュアル」 1－6．4＂亭後調查＂等に基づき，以下の亨項に該当する場合について行らこととしました。

- 予測の不確寞性の程度が大きい专の
- 効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講じるもの
- 環境保全措置の効果を醀認する末でた時間を要し，継続的な監誢が必要なもの
- 環境影響の程度が大きいものになるちそれがあるもの
- その他必要と認あられるもの

選定の結果，下記の6項目について事後闔を行うこととしました。
（1）大気質（降下ばいじん）
（2）振動（発破振動）
（3）水質（樹木の伐採等による水の濁り及び雨水の排水による水の濁り）
（4）動物
（5）植物
（6）生態系

## ○事後調疽結果の報告等

重後調查結果け，調查完了後は速やかっとりまとめ，奈良県等の関係機関へ報告します。環境保全措置の効果空確認するまでに時間を要し継続的な監視が必要なもの（植物など）については，事後調査の実施回每 にとりまとあ報告します。また，事後調查結果の櫭要は，実施回每に正田碎石ダループのホームページ上で公開し報告します。
 と協議の上，適切な対応策を検討し実施します。

以 上

